



令和2年1月22日

海上保安庁

平成31年/令和元年における密輸及び密航取締り状況について ～1トンを超える覚醒剤密輸入事件を摘発～

海上保安庁では、関係機関と合同で、一件当たりの押収量として過去最大となる覚醒剤約1トン（末端密売価格約600億円相当）を押収するなど大量の薬物密輸事犯を相次いで摘発しました。

I 密輸取締り状況

1. 取締り状況（別紙1「最近における密輸事犯等の摘発状況」参照）

(1) 平成31年/令和元年に当庁が摘発した薬物事犯は9件でした（当庁単独又は関係機関との合同によるもの）。このうち、覚醒剤の密輸入事件は3件であり、いずれの事件も一度に大量の覚醒剤を密輸する手口のもので、一件当たりの押収量として過去最大となる覚醒剤約1トンを押収した事件など、年間押収量としても約1,647kg（末端密売価格：約988億円相当、使用回数：約5,490万回相当）と過去最大を記録しました。

また、コカインの密輸事件は2件であり、8月には一件当たりの押収量として過去最大となる約177キログラムを押収し、10月には、これをさらに大きく上回る約400キログラムを押収しました。

コカインの年間押収量としても約577kg（末端密売価格：約115.4億円相当、使用回数：約1,923万回相当）と過去最大を記録しました。

※ これまでの一件当たりの覚醒剤最大押収量は、平成28年5月に沖縄県那覇市で摘発したマレーシア籍ヨット船長等による密輸事件で押収した約597kgでした。

(2) 銃器事犯の摘発は1件であり、けん銃実包不法所持事件でした。

(3) 金地金やその他の物品の密輸入事犯の摘発はありませんでした。

2. 傾向

海上ルートによる密輸事犯については、小型船舶等を利用した瀬取り（洋上における積荷の受渡し）や海上コンテナ貨物への隠匿等の手口により、一度に大量の覚醒剤を密輸する事犯を相次いで摘発したほか、外国籍船舶の船底にある海水取入口の空所に隠匿された大量の薬物を発見・押収しています。このように、密輸手口の大口化・巧妙化が引き続き見受けられ、国際犯罪組織が関与するものも発生しています。

また、内航フェリーの乗客や外国籍船舶乗組員による大麻不法所持事件も摘発しております。

II 密航取締り状況

1. 取締り状況（別紙2「最近における密航事犯の摘発状況」参照）

- (1) 平成31年/令和元年に当庁が摘発した不法出入国事犯は4件であり、前年と比較して2件増加しました。
- (2) 摘発人数は、不法入国者5名、不法入国手引者2名でした。

2. 傾向

近年の船舶利用による不法出入国事犯については、小型船舶や貨物船を利用した数名規模の密航事犯、退去強制歴を有する船員が不法上陸した事犯を摘発しており、小口化・巧妙化の傾向が続いています。

III 今後の対策

国内外の関係機関との連携を引き続き強化しつつ、薬物・銃器等の瀬取りや密航者の受渡しが行われる可能性のある海域において、巡視船艇・航空機による監視警戒を重点的に実施するとともに、これらの犯罪を引き起こす蓋然性が高い地域から来航する船舶に対して、重点的な立入検査や監視を実施することで、密輸・密航の水際阻止を図ります。

また、内航フェリー等の船内において一般人による薬物の所持事案が発生している状況等を踏まえ、内航フェリーや船舶運航会社等への広報・講習等の啓発活動を行いながら、この種の犯罪に適切に対応してまいります。

最近における密輸事犯等の摘発状況

1. 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
		摘発件数	7	12	8	15	9
押 収 量	覚醒剤		83.29kg	1,314.39kg	825.61kg	310.63kg	1,647.67kg
	大麻		0.7g	1.0g	101.9g	23.59g	227.59g
	麻薬		86.39g	646.39g 66錠	71.31kg	115.21kg	577.65kg
	あへん		0	7.95g	0	0	0
	指定薬物		0.52g	0	0	0	0

※表の数値は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発したものの。

2. 銃器事犯の摘発状況

区分		年別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
		摘発件数	0	0	3	1	1
押 収 量	銃砲(丁)		0	0	2	1	0
	拳銃(丁)		0	0	1	1	0
	準空気銃等(丁) ※模造拳銃を含む		0	0	1 (模造拳銃)	0	0
	実包(発)		0	0	0	8	1

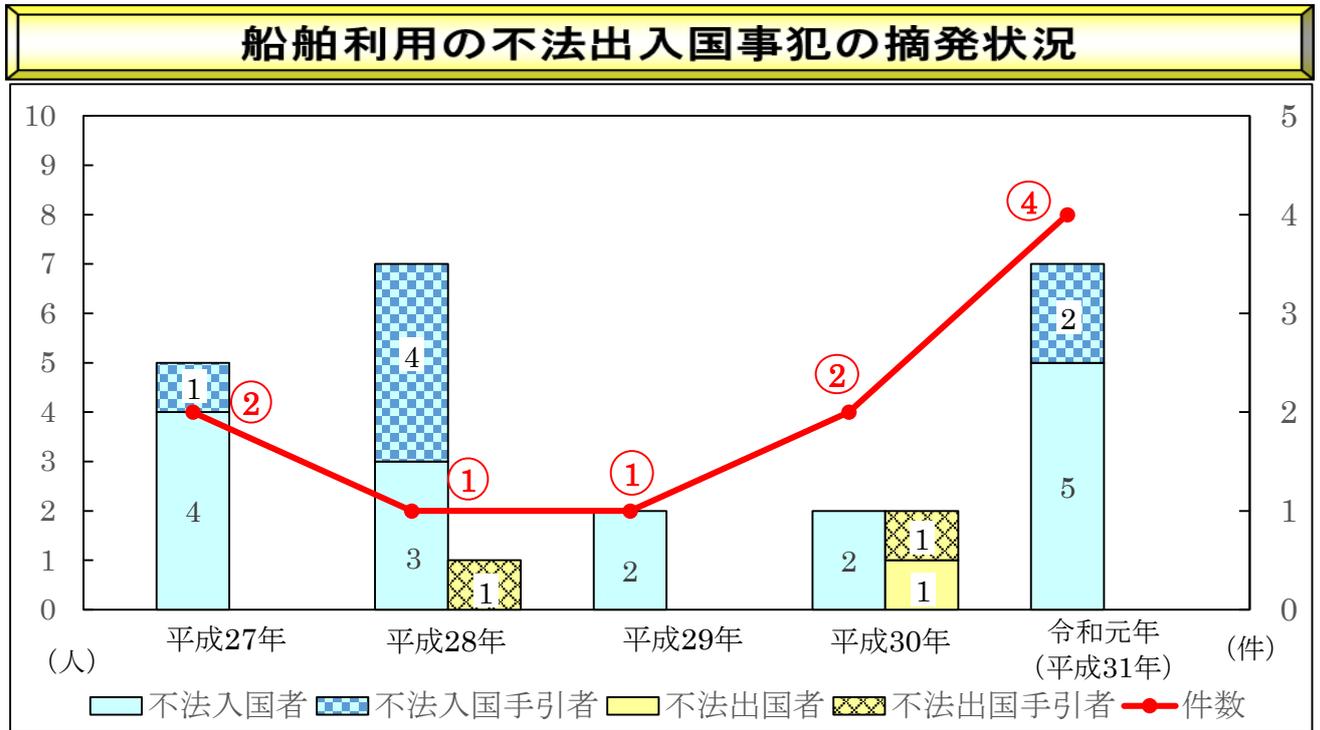
※表の数値は、当庁が単独で摘発したものの。

3. 金地金事犯の摘発状況

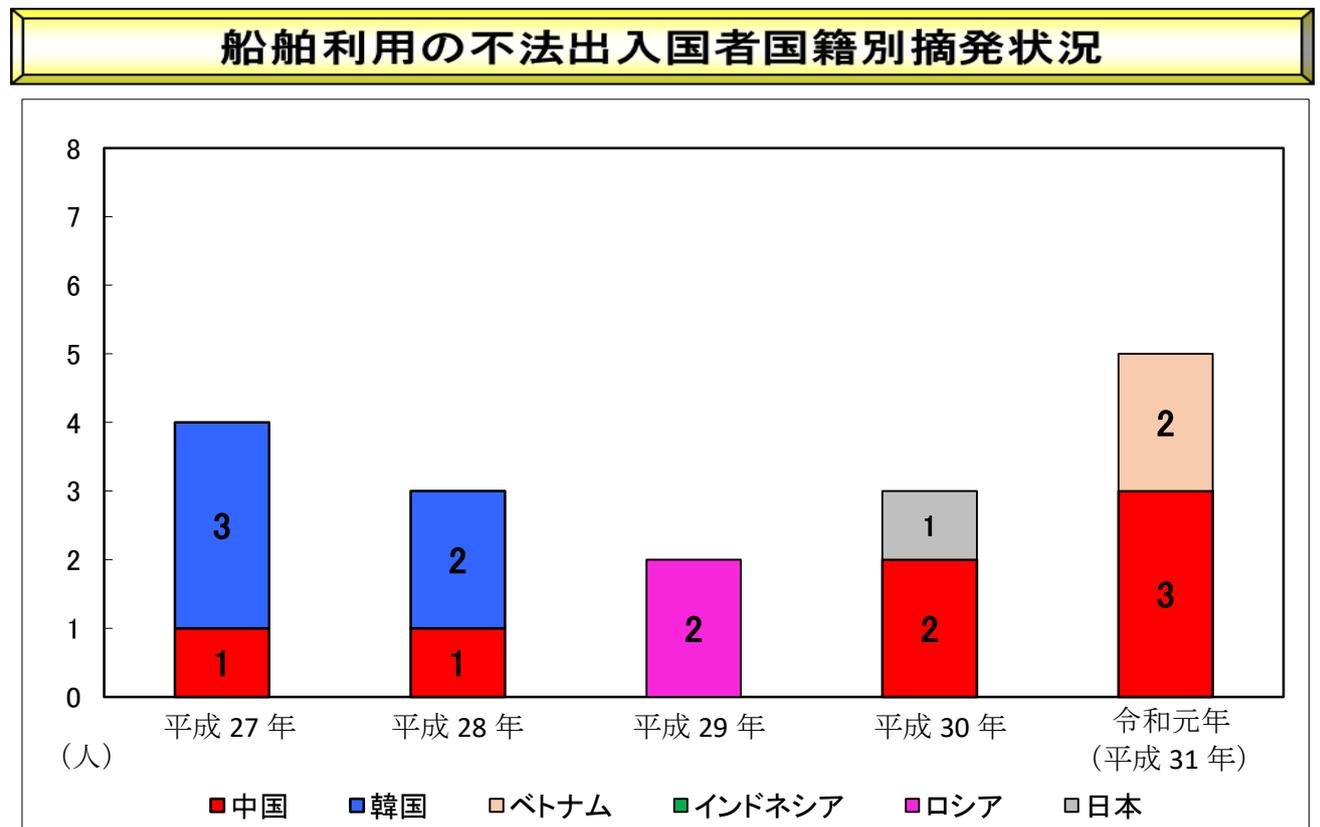
区分		年別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
		摘発件数	1	1	2	0	0
		押収量	20kg	15kg	233kg	0	0

※表の数値は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発したものの。

最近における密航事犯の摘発状況



(注)・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す。
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む。
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む。



(注)・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す。
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む。
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む。

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】 フェリーきたかみ船内大麻不法所持事件（北海道苫小牧市）

平成31年2月、第二管区海上保安本部及び宮城海上保安部は、関係機関と合同で同年1月に苫小牧港(北海道苫小牧市)着岸中の仙台行きフェリーきたかみ船内で大麻約154グラムを所持した男性を大麻取締法違反(所持)で摘発しました。



押収した大麻

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】メキシコ来覚醒剤密輸入事件（山梨県都留郡富士河口湖町）

平成31年4月、第三管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地は、関係機関と合同で、メキシコ来海上貨物の船舶用減速機内に隠匿された覚醒剤約43キログラ（末端密売価格約25億円相当）について、ライブ・コントロールド・デリバリー捜査を実施し、令和元年6月28日、山梨県都留郡富士河口湖町に配送された同減速機を搬送しようとしたメキシコ人ら3名を覚せい剤取締法違反（営利目的輸入）等で摘発しました。



押収した覚醒剤

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】南伊豆町における覚醒剤大量密輸入事件（静岡県賀茂郡南伊豆町）

令和元年6月、第三管区海上保安本部、国際組織犯罪対策基地等は、関係機関と合同で小型船舶を使用し、伊豆半島沖の公海上において、国籍不詳の船舶から覚醒剤約1トン(末端密売価格約600億円相当)を瀬取りし、手石港(静岡県賀茂郡南伊豆町)に密輸入した中国人7名を覚せい剤取締法違反(営利目的輸入)等で摘発しました。



押収した覚醒剤

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】豊橋港におけるコカイン密輸入事件（愛知県豊橋市）

令和元年8月、第四管区海上保安本部は、関係機関と共同で、三河港（愛知県豊橋市）に入港した外国籍船舶の船底にある海水取入口の空所に隠匿されたコカイン約177キログラム（末端密売価格約35億円相当）について、海上保安庁の潜水士が発見・揚収し、名古屋税関が押収しました。



押収したコカイン

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】 パナマ籍「ASTREANA」 中国人密航事件（愛知県名古屋市）

平成31年4月、第四管区海上保安本部及び名古屋海上保安部は、名古屋港（愛知県名古屋市）に錨泊中の外国籍タンカーのライフボート内に日本へ入国する目的で潜んでいた中国人男性を出入国管理及び難民認定法違反（不法入国）で摘発しました。



不法入国した中国人が潜んでいたタンカー



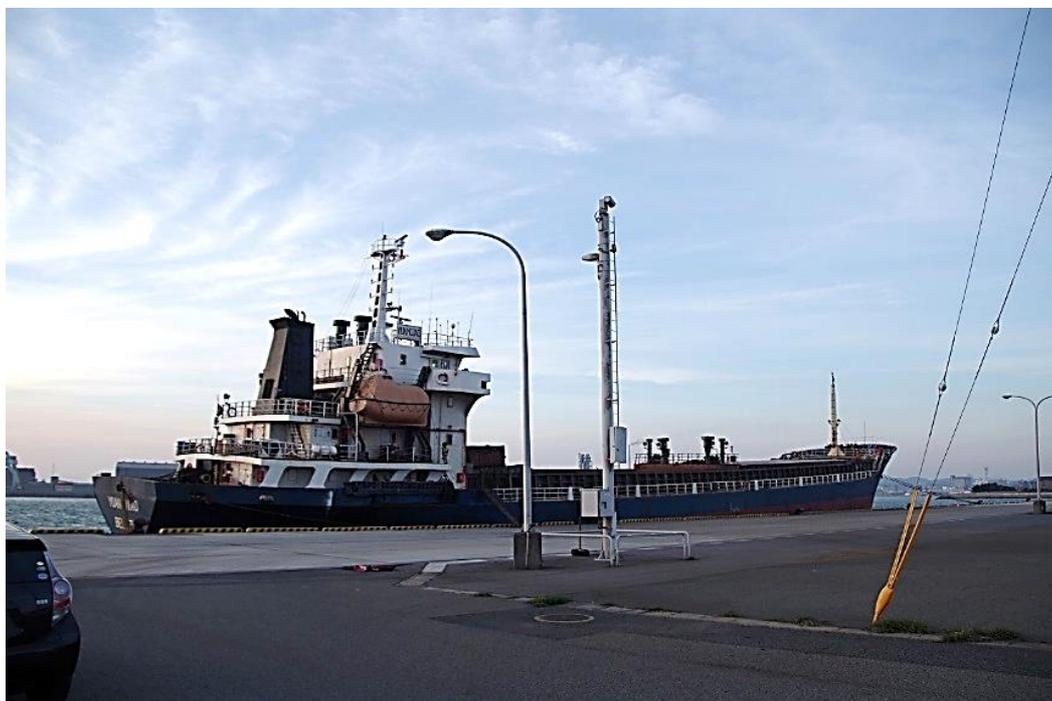
不法入国した中国人が潜んでいたライフボート

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】ベリーズ籍貨物船「YUAN QIAO」不法上陸事件（山口県宇部市）

平成31年4月、宇部海上保安署は、関係機関と合同で、宇部港（山口県宇部市）に入港した外国籍貨物船から不法に上陸した後、行方不明となったベトナム人船員について捜査中のところ、同人が埼玉県熊谷市に潜伏していることを突き止め、捜索した結果、同ベトナム人を発見するに至り、同ベトナム人及び不法上陸を助長したベトナム人2名を出入国管理及び難民認定法違反（不法在留、不法上陸者隠匿等）で摘発しました。

また、捜索の際、不法残留者等ベトナム人16名を発見しました。



不法上陸したベトナム人船員が乗船していた貨物船

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】 パナマ籍「EAST RIVER」不法上陸事件（神奈川県川崎市）

平成31年4月、川崎海上保安署は、川崎港（神奈川県川崎市）に入港した外国籍貨物船から不法に上陸した後、行方不明となったベトナム人船員について捜査中のところ、「ベリーズ籍貨物船「YUAN QIAO」不法上陸事件」（平成31年4月発生）の捜査過程において、同ベトナム人を埼玉県熊谷市内で発見し、出入国管理及び難民認定法違反（不法上陸）で摘発しました。



不法上陸したベトナム人船員が乗船していた貨物船

平成31年/令和元年の主な摘発事例

【事件名】 訪日クルーズ客船中国人乗客による不正上陸事件（福岡県福岡市）

令和元年7月、福岡海上保安部は、関係機関と合同で、平成30年7月に博多港（福岡県福岡市）に入港した訪日クルーズ客船から上陸後、未帰船となった中国人乗客2名について捜査中のところ、内1名が大阪府大阪市内に潜伏していることを突き止め、捜索した結果、同中国人2名を発見するに至り、出入国管理及び難民認定法違反（不正上陸）で摘発しました。



不正上陸した中国人乗客が乗船していた訪日クルーズ客船